

# 第69回全国乳児院協議会 開催要綱

メインテーマ **進化する乳児院**  
～積み上げてきた専門性をもとに～

## 1 趣 旨

平成30年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」を受け、各都道府県において今年度末までの計画策定に向けた検討がすすめられています。その進捗はさまざまですが、乳児院の実態や乳児院を必要とする子ども・家族のニーズに基づいた計画化に向けて、乳児院の対応が図られています。

同策定要領や、その前提となった平成29年8月の「新しい社会的養育ビジョン」では、乳児院に対して、ケアニーズの高い子どもの養育といった高機能化や、地域における家庭養育の支援に向けた多機能化が求められました。こうした情勢から、全乳協では、これからの乳児院に求められる機能等の具体化を図るため、平成30年12月より「乳児院の今後のあり方検討委員会」を新設、検討を開始しました。乳児院がこれまで積み上げてきた専門性をもとに、乳児院の進化した姿たる『乳幼児総合支援センター』をめざした本委員会報告は今夏にとりまとめ、提言予定であり、今後は本提言を踏まえた制度対応や現場での取り組みが必要となります。

以上の状況を踏まえ、本協議会は、乳児院の施設長・職員が一堂に会し、乳児院が今後さらに社会から求められる機能・役割を果たしていくために学び、また気づきを得ることを目的として開催します。

## 2 主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

## 3 後 援 (予定)

厚生労働省  
京都府  
京都市  
社会福祉法人京都府社会福祉協議会  
社会福祉法人京都市社会福祉協議会

## 4 期 目

令和元年 **9月26日** (木)・**27日** (金) (2日間)

## 5 会場

### リーガロイヤルホテル京都

〒600-8237 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地  
TEL：075-341-1121 FAX：075-341-3073

※交流会会場は別添案内書を参照

## 6 参加対象

乳児院施設長もしくは代行者、法人役員、乳児院上級職員（『乳児院の研修体系』に基づく概ね7年目以上の職員）、児童福祉施設職員、行政職員、社会福祉協議会職員、その他乳幼児養育・保育に関心のある方。

本研修は、『改訂 乳児院の研修体系—小規模化にも対応するための人材育成の指針—』（平成27年3月 全国乳児福祉協議会）の中で、全国でおこなうべき研修として位置づけられている、乳児院の施設長および上級以上の職員（概ね7年目以上、またはそれに等しい業務経験と研修履歴のある職員）を対象に企画しています。修了者には、『研修体系』に基づいたポイント（本研修は5ポイント）が付与され、受講証明書を発行いたします。

## 7 参加費

17,000円（交流会費・宿泊費は含みません）

## 8 定員

200名

## 9 日程・プログラム（予定）

※【 】内はプログラムに関連する『研修体系』領域（別紙「本大会で取り上げる『研修体系』の領域（①～⑨）と施設長が獲得すべき内容」参照）

### ■第1日目 9月26日（木）

時間	プログラム
12:00～13:00	開場・受付
13:00～13:45 (45分)	<b>開会式</b> <b>永年勤続者表彰式</b>
13:45～14:00	休憩（15分）
14:00～14:45 (45分)	<b>行政説明【領域④⑤】</b> 厚生労働省子ども家庭局（予定）
14:45～15:35 (50分)	<b>基調報告【全領域】</b> 全国乳児福祉協議会 会長 平田ルリ子 副会長 柴崎 順三
15:35～15:50	休憩（15分）
15:50～17:30 (100分)	<b>特別講演「『乳幼児総合支援センター』をめざして ～乳児院の今後のあり方検討委員会報告～」【全領域】</b> 子どもの虹情報研修センター 研究部長 全国乳児福祉協議会「乳児院の今後のあり方検討委員会」委員長 増沢 高氏
17:30～18:30	移動・休憩（60分）
18:30～20:30	<b>交流会</b>

## ■第2日目 9月27日(金)

時間	プログラム
8:30	開場
9:00～12:00 (180分)	<b>分散会「乳児院のさらなる進化に向けて」【全領域】</b>  全乳協「乳児院の今後のあり方検討委員会」報告を踏まえて、乳児院が積み上げてきた専門性をもとに『乳幼児総合支援センター』としてさらなる進化を遂げるためには、どのような課題があり、どのような取り組みが必要か、全体協議を行う。  <登壇者> 全国乳児福祉協議会「乳児院の今後のあり方検討委員会」委員(調整中) <進行役> 全国乳児福祉協議会 総務委員会
12:00～12:15 (15分)	閉会式

### 10 参加・交流会・宿泊等の申込みについて

- (1) **締切** 令和元年**8月30日(金)**  
(受付は先着順。締切前でも定員に達し次第、締め切る場合があります。)
- (2) 申込書の送付先および参加費・宿泊費等送金先  
Yツアーズ株式会社京都支店(別添案内書参照)
- (3) 変更・取り消しについて  
申込締切日以後の参加費の返金はいたしません。資料の送付をもって対応いたします。  
参加者・宿泊等の変更・取消が必要な場合の手続きや条件は、別添案内書をご参照ください。

### 11 必要な配慮について

手話通訳、要約筆記を希望される方や、車いすを使用するなど参加にあたり配慮が必要な方は、申込書の備考欄によりお知らせください。

その他、不明な点やご要望がありましたら、全乳協事務局まで事前にお問合せください。

## 12 申込書記入事項の取扱いについて

申込書に記入された個人情報は、とりまとめ先：Yツアーズ株式会社京都支店が申込者との連絡の際に使用します。また、協議会の円滑な運営のため全乳協事務局に提供されます。

宿泊や交流会をお申込みの場合は、宿泊機関等の提供するサービスの手配や受領のための手続きに利用するほか、利用するにあたって必要とされる範囲内で当該機関等に提供します。

全乳協では、申込書に記載された事項のうち、「都道府県名」「施設名・所属名」「参加者名」「役職」をもとに参加者名簿を作成し、当日資料として印刷します。

参加者名簿は、参加者相互の情報交換・交流促進を図るための基礎的資料とすることが目的です。

### 問い合わせ先

#### (1) 協議会内容等

全国乳児福祉協議会 事務局（担当：星野、百瀬）  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
全国社会福祉協議会・児童福祉部  
TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509  
E-MAIL：nyu-ji@shakyo.or.jp

#### (2) 参加・宿泊等

Yツアーズ株式会社京都支店（担当：佐藤、畑中）  
〒604-8241 京都府京都市中京区三条通新町西入ル釜座町 22  
ストークビル三条烏丸 409  
TEL：075-746-2913 FAX：075-746-2914  
営業時間：月～金曜日 9:00～18:00 土曜・日曜・祝日休業

## 【別紙】本大会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑥)と施設長が獲得すべき内容

『改訂 乳児院の研修体系 一 小規模化にも対応するための人材育成の指針』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。  
 上級職員等が獲得すべき内容も同ページからご確認ください。  
 全乳協ウェブサイト <http://www.nyujin.gr.jp/>

<b>【① 育ち・育てること(人材育成の基盤)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成の重要性について職員に周知する</li> <li>・施設内の人材育成が促進され、施設の研修体系の策定がなされるよう監督、指導する</li> <li>・個々の職員の年間研修計画の策定を監督、指導する</li> <li>・SV体制の構築やカンファレンス体制等OJTが活発に展開できるよう施設の体制等を整備する</li> <li>・職員が主体的に学ぶ姿勢を後押しする</li> <li>・人材確保に関して、乳児院の意義や魅力を社会にアピールし、職員の雇用の促進を図る</li> <li>・地域の人材育成、研修計画、研修の実施に貢献する</li> </ul>
<b>【② 資質と倫理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児院の社会的意義と課題について理解を深め、社会に貢献できる施設となるよう職員の意識づけを行う</li> <li>・倫理規定の質的改善を図る</li> <li>・施設の理念や方針等を職員へ継承する</li> <li>・施設の職員や子ども、および地域社会に信頼されるよう努める</li> <li>・施設が把握した乳児院入所児の養育等からみる地域の福祉課題について、法人(または都道府県行政等)へ的確に報告するとともに、その課題の解決を図る</li> <li>・身体的健康と人格的な成長に努め、子どもと職員や地域の養育者のモデルとなる</li> <li>・職員の資質向上に責任を持つ</li> <li>・職員の資質向上を図るための、施策提言を行う</li> <li>・施設の財務状況についての的確に把握し、必要に応じて法人(または都道府県行政等)に予算措置等の提言を行う</li> </ul>
<b>【③ 子どもの権利擁護】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利擁護の推進を施設内外で展開する</li> <li>・多様性を尊重する施設文化の醸成に努める</li> <li>・虐待、搾取、体罰など、大人からの不当な扱いの根絶に努める</li> <li>・その他の不適切な対応、環境、刺激等の改善や除去に努める</li> <li>・社会的養護に関わる体制改善に向けた制度改正への提言を行う</li> <li>・子どもの人権擁護と社会的養護充実のための啓発活動を行う</li> </ul>
<b>【④ 専門的知識】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期の子どもの心身の発達、疾病や障害、虐待等の心身への影響などについての知見や理論を習得する</li> <li>・制度改正、通知、関連する行政報告について把握し、職員に伝える</li> <li>・最新の理論や知見を積極的に学ぼうとする施設文化の構築や体制整備を行う</li> <li>・より専門的な理論や知見について施設として積極的に取り入れることに努める</li> </ul>
<b>【⑤ 専門的な養育技術】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法をはじめ、関連する法律や制度について理解し、かつ法律の改正や制度の改正について、常に注意、把握し、施設運営に反映するよう取り組む</li> <li>・家庭的養育と個別的支援の質的向上を図っていく</li> <li>・アセスメントが適切に行われるよう、記録、申し送り、ケースカンファレンスケースの進行管理などの体制を整え、その充実を図る</li> <li>・子どもの心身の危機的状況や病気などの緊急時などに対して職員が適切に対応できるよう体制や手立てを構築する</li> <li>・措置変更等に伴う子どもの喪失体験を理解し、育ちの連続性について適切な手立てを講じるよう監督、指導する</li> <li>・施設の養育実践についての評価を積極的に行うよう監督、指導する</li> </ul>
<b>【⑥ チームアプローチと小規模ケア】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員チームが良好に機能するための体制の充実を図る</li> <li>・小規模グループの職員の孤立や抱え込みの防止に努める</li> <li>・職員同士が支え合う施設文化を醸成する</li> <li>・情報共有のシステムの整備と管理について責任を担う</li> <li>・職員のメンタルヘルスに気を配り、適切な対応を図る</li> <li>・緊急時対応のチーム体制や対応のマニュアル等を見直し、改善する</li> </ul>

**〔別紙〕本大会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と施設長が獲得すべき内容**

『改訂 乳児院の研修体系 一小規模化にも対応するための人材育成の指針―』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。  
 上級職員等が獲得すべき内容も同ページからご確認ください。  
 全乳協ウェブサイト <http://www.nyujin.gr.jp/>

<p><b>【⑦保護者支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族との協力関係がとれるよう施設の体制を整える</li> <li>・家族のアセスメントがより適切になるよう、施設の体制を整える</li> <li>・家庭への帰省や家庭復帰の際のリスクアセスメントを重視し、適切に行われるよう監督、指導する</li> <li>・保護者への対応、支援に責任を持ち、苦情や意見等に適切に対応する</li> </ul>
<p><b>【⑧他機関連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所や保健・医療機関等、関係する機関や資源と積極的に関わり、乳児院の実践のサポートを得られるよう関係を築く中心となる</li> <li>・地域住民や地域機関との良好な関係を築き、乳児院の必要性や乳児の発達支援等に関する理解を促す</li> <li>・地域の虐待防止活動、子育て支援活動に積極的に貢献する</li> <li>・職員の心身の健康と人格的成長に寄与するために有益な外部の資源を発掘し、連携を図る</li> <li>・施設長同士のネットワークを地域レベル、国レベルで構築し、連携を図る</li> <li>・調査、研究、相談ができる大学や研究機関と協働を図る</li> </ul>
<p><b>【⑨里親支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里親支援について、里親と乳児院との信頼関係構築に貢献し、適切な支援ができるよう監督、指導を行う</li> </ul>